

「宗教法人への課税問題」

日本テンプルヴァン（株） 井上拓郎

「税収の見直し」

先の衆議院選挙で歴史的な大差となる議席を獲得した自由民主党（自民党）。高市早苗総理は昨年10月4日の自民党総裁選決選投票で勝利し、同日21日召集の臨時国会での首相指名選挙の後、第104代内閣総理大臣となり、日本国発の女性総理となりました。2月の解散総選挙（衆議院総選挙）での結果は皆さんもご承知の通りですが、引き続き高市総理が第105代内閣総理大臣となり、第2次高市内閣が再始動しました。施政方針演説では「日本列島を強く豊かに」を使命として、経済再生、積極財政、危機管理、外交安全保障、人材育成、人口政策など総合力を強化する為に大規模に取り組むと宣言致しました。これらは積極財政として、危機管理投資（安全保障・エネルギー・食料など）と成長投資（AI・半導体・造船など）、物価高対策として、103万円の壁を178万円へ引き上げ、食料品の2年間の消費税ゼロ、給付付き税額控除などの実現を掲げました。また防衛力強化として安保三文書の改定、防衛費の増額、防衛装備移転の五類見直しなど検討。それ以外にも4月から教育無償化を目指すなど、様々な政策を掲げて大規模な財政出動を打ち出すとされています。ちなみに令和8年度の一般会

計当初予算案（歳出）は122.3兆円で令和7年度より7兆円増加しております。歳出が毎年増え続けている中で、税収を見直して歳入を増やすべきといった意見は過去にも出ており、抜本的な税収の見直しが急務とされており、過去の見直しにも消費税・所得税・法人税など、様々な税の見直しが行われてきました。令和8年度税制改正の大綱では、超高所得者に対する適正化措置の見直し（基礎控除金額の引き下げ）、教育資金の一括贈与に関わる贈与税の非課税措置の終了、国境を越えた電子商取引に係わる課税の見直し、自動車関係諸税の総合的な見直し（エコカー減税の基準引き上げ、環境性能割の廃止）、国際観光旅客税の税率引き上げ（出国1回につき1,000円から3,000円に値上げ）、防衛特別所得税（仮称）の創設（所得税額に対し1%の付加税を課す）など発表されました。これらは昨年末に閣議決定されたものですが、新しい内閣でも踏襲するものと思われず。毎回、こういった税制改正の際に宗教法人への課税の噂が出る事がありますが、現時点では噂の域を出ないと思ってもいいでしょう。

「宗教法人への課税問題」

今回の選挙では自民党と日本維新の会が連立政権として大躍進し、立憲民主党と公明党の合流によって出来た中道改革連合は惨敗の結果となりましたが、26

年間連立を組んできた自民党と公明党の連立解消が大きな要因である事は明白です。また公明党の支持母体である創価学会の組織票も振るわない結果となりました。これらの選挙結果や税収の見直しの議論と共に、自公連立政権を解消した頃から噂となり始めてる事があります。それは宗教法人への課税問題です。先に噂の域を出ないと記述しましたが、それは今回の税制改正での話であって将来的にどうなるかは判りません。宗教法人は宗教活動における収入は非営利とされ、税制上の優遇措置を受けています。収益事業においては課税されておりますが、通常より軽い軽減税率が適用されております。過去の公益法人制度改革では、公益（財団・社団）法人と一般（財団・社団）法人とで、公益性の認定により税法上の区分される様になりました。非営利の公益法人は非課税で、それ以外は普通法人として課税されております。近い将来、宗教法人も宗教活動（公益目的）による収入と収益事業（営利目的）による収入の比率によって、いわば「公益宗教法人」と「一般宗教法人」の様に選別・課税される可能性も否定できません。明日ありと思う心の仇桜の言葉が教える通り、楽観視せず、日頃から透明性の高い、公益性のある寺院運営を心掛ける事が肝要です。